令和2年9月定例会議 西村 健議員 反対討論

【認定第1号】

令和元年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 号 令和元年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

昨年の3月定例会において私は、平成31年度浜田市一般会計予算の反対討論に立ちました。討論の冒頭、私は、「反対理由について、個別の事業の評価というより、久保田市長の政治姿勢にある」と述べ、以下、市長の政治姿勢に対する疑問として、一連の不祥事に揺れたふるさと体験村の事業総括が極めて不十分に終わったことや、施設運営中止の決断を事実上見送ったこと、また歴史資料館整備事業においては、事業の必要性の議論まで検討委員会に委ねる姿勢は、事業主体の責任放棄につながることなどを指摘しました。

あれから 1 年経過しました。私が本決算に反対する最大の理由は、極論すればただ一つ、歴史資料館整備事業に多くの市民が反対や疑問の声をあげる中、施設のコンセプトを変えてまで事業を推し進めようとする市長や執行部の姿勢にあります。そのことに私は大きな違和感を覚えているからであります。

新設する施設のコンセプトについて市長や執行部は、昨年の途中まで一貫して「全市の歴史文化を対象として資料の活用や保存、継承ができる施設」言い換えれば、新しい施設は「全市一体的な施設」であり、単なる浜田郷土資料館の建て替えではないと言ってこられました。

それが、旧郡部、4 自治区の市民を中心に施設整備に反対の声が多いと見るや、施設建設に対する賛否までお願いしてきた検討委員会に市の方針変更について報告することもなく、また市民には、新設する施設は浜田郷土資料館の建て替えであり、各自治区にある資料館は、出張展示に合わせ資料保存機能を残し、今までと何も変わらないと説明することにより、多くの市民にあった整備反対の声は急激に弱くなった。あるいは、浜田を除く特に 4 自治区の市民が、本事業に対する関心を急速に失ったように私には思えます。

以上は、事実経過に基づき、私が導き出した推論ですが問題は、全市一体的というもともとの施設の性格、あるいはコンセプトを市民の反対が多いことを理由に簡単に変えてしまっていいのかという点です。合併から 10 年も経過した現在、7 億円を超える経費をかけて取り組む大型事業です。それがいつしか自治区事業に変質してしまっていいのか。それなら、合併前にすべき事業ではなかったのか。事業の性格、施設コンセプトが変節した理由をもし市民が知ったなら、どういう反応を示すでしょうか。私はそれを考えると、この事業は大きな今問題をはらんでいるというふうに思えてなりませ

令和2年9月定例会議 西村 健議員 反対討論

ん。この事業一つに絞って私はこの討論に立ちましたので、これ以上のことは申しませんけれども、どうかこの事業について皆さん方、今後考えていただきたいということを申し上げて、私の討論を終わります。